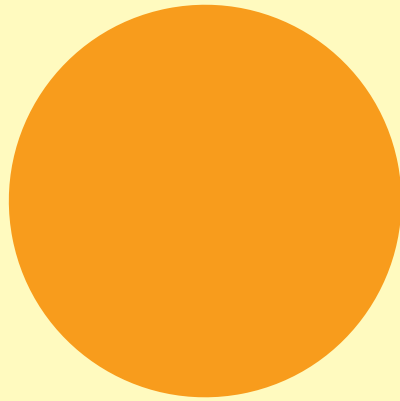


令和 8 年度（2026 年度）

わかりやすい予算書

—宮若市予算概要—



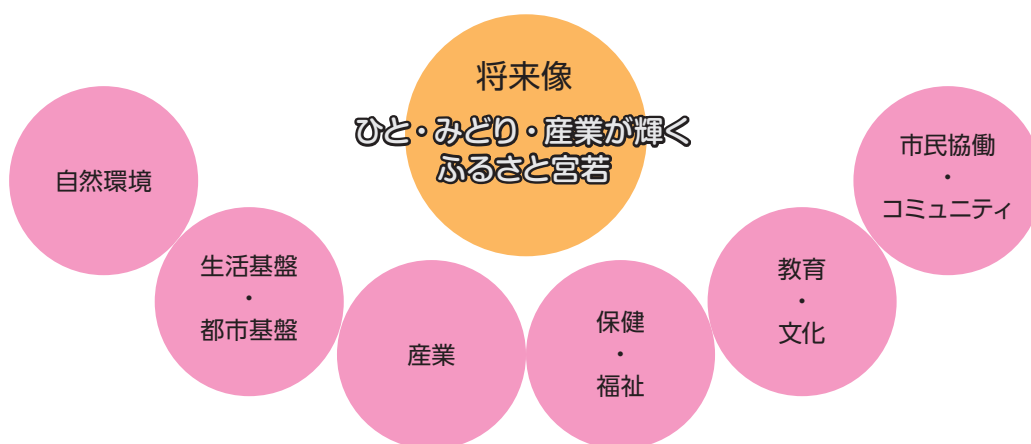
宮若市

はじめに

宮若市では、予算書の概要をまとめ、市民のみなさんに情報発信しています。このわかりやすい予算書は、「第2次宮若市総合計画」で定めた6つの基本方針に基づき構成し、基本方針ごとに、どのような事業をいくらで行うのかを紹介しています。

宮若市では「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」を将来像としてまちづくりを行っています。この実現に向けて、6つの基本方針を定めています。

まちづくりの基本方針



もくじ

ごあいさつ	1
宮若市の予算	2
第1章 自然環境 豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり	4
第2章 生活基盤・都市基盤 安全・安心で便利な暮らしを確保する生活基盤・都市基盤づくり	5
第3章 産業 企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、雇用を生み出すまちづくり	8
第4章 保健・福祉 市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、安心な暮らしを高める社会づくり	9
第5章 教育・文化 子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、多彩な市民交流を生む社会教育の充実	12
第6章 市民協働・コミュニティ 市民とともに地域の課題解決に向けて取り組んでいく協働のまちづくり	14
第7章 計画の推進と実現のために	15
資料 予算概要	16
まちづくり出前講座のご案内	19
ダイアルガイド	23
宮若市民憲章・宮若市歌「輝くふるさと」	24

ごあいさつ

令和8年3月に執行された市長選挙におきまして、市民の皆様の信託を頂き、宮若市長に就任させていただきました。

その責任と職責の重大さを痛感するとともに、皆様からお寄せいただきました期待と信頼にお応えするべく、新たな決意と強い使命感をもって、職責を全うする覚悟でございます。

さて、宮若市では市民参加による協働のまちづくりを推進するため、市民の皆様にまちづくりに関する情報を積極的にお知らせし、情報の共有に努めています。そのひとつとして、予算の概要をわかりやすく説明した「わかりやすい予算書～宮若市予算概要～」令和8年度版を作成いたしました。

私は、市長就任にあたり、重点的に取り組む5つの柱として「子育て・教育環境の充実」、「高齢者や障がい者に誠実な社会を」、「堅実な雇用確保と地域経済の拡充」、「実生活に寄り添う物価高騰対策」、「市民が主役のまちづくりを実行推進」を掲げました。少子高齢化や人口減少など様々な社会課題が山積する中、ふるさと宮若のまちづくりを誠実かつ堅実に前に進めてまいります。

令和8年度の主要な施策としましては、更なる企業誘致を推進するために、宮若北部工業用地の造成や学校跡地の利活用による定住促進をはじめ、子育て環境の充実を図るために、第一子からの保育料無償化をスタートします。また、本市まちづくりの最上位計画となる「第3次宮若市総合計画」の策定を今年度から2カ年で行うなど、未来を見据えた各施策をスピード感をもって取り組んでまいります。

「市民の思いが、実る未来へ」を実現すべく、市民の皆様との丁寧な対話を大切にし、市民の思いがしっかりと「カタチ」になるよう、まちづくりに取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年7月

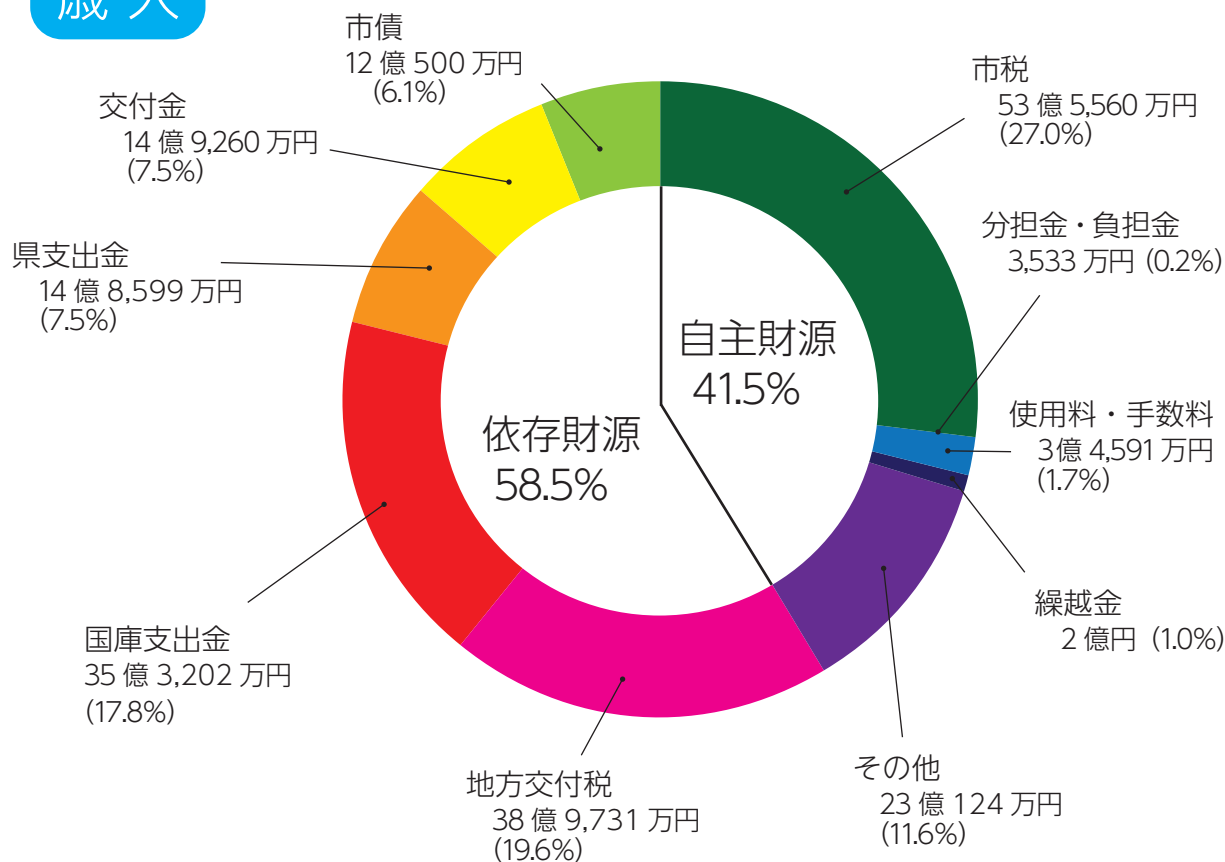
宮若市長
柴田 裕美子



令和8年度 宮若市一般会計予算

総額 198億 5,100万円 (前年度比 1.0%減)

歳入



歳入予算のポイント



- 「市税」は、企業の設備投資の増加により固定資産税が増加しています。
- 「地方交付税」は、前年度の法人市民税減少の影響により増加しています。
- 「その他」は、旧宮田東小学校の解体や光陵グリーンスタジアムのスコアボード改修事業の完了などにより市債が減少しています。

▶ 歳入は2つの財源に分かれます

自主財源

市が自主的に調達できる収入であり、多いほど財政が安定し、市独自の事業をより多く行うことができます。

(項目)

市税(個人市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税)、分担金・負担金、使用料・手数料、繰越金、その他として基金(貯金)からの繰入金や寄附金など

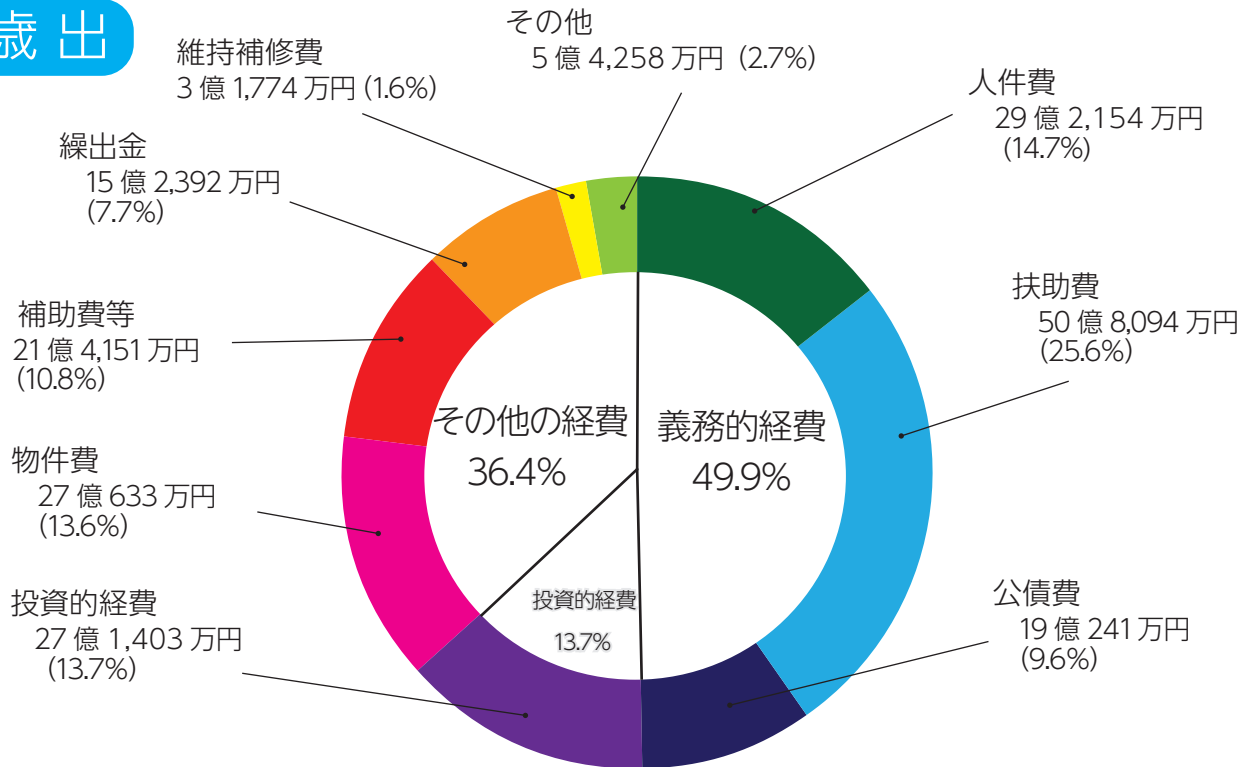
依存財源

国や県から交付されたり、割り当てられたりする収入です。

(項目)

地方交付税、国庫支出金、県支出金、交付金、市債

歳出



歳出予算のポイント



- 「義務的経費」は、職員の人件費や障がい福祉サービスなどの扶助費が増加しています。
- 「投資的経費」は、旧宮田東小学校の解体や光陵グリーンスタジアムのスコアボード改修事業の完了などにより、減少しています。
- 「その他の経費」は、国の経済対策により実施した定額減税補足給付金事業の完了により補助費等が減少しています。

▶歳出は性質的経費（どのようにお金を使うのか）として3つに分かれます

義務的経費

支出が義務づけられていて任意に削減できない経費です。

(項目)

人件費、扶助費、公債費

投資的経費

道路や小中学校などの整備費や改修費、災害により被災した施設の復旧費など、社会資本の整備に関する経費です。

その他の経費

義務的経費及び投資的経費以外の経費です。

(項目)

物件費、補助費等、繰出金、維持補修費、その他として基金（貯金）への積立金など

▶目的別経費（何のためにお金を使うのか）として12に分かれます

議会費（市議会の運営） 1億 5,466万円	総務費（市の全般的な仕事） 27億 9,997万円	民生費（社会福祉や児童福祉） 75億 3,897万円
衛生費（保健衛生や環境保全） 14億 7,216万円	農林水産業費（農林業の振興） 8億 3,543万円	商工費（商工業や観光の振興） 11億 4,684万円
土木費（道路や橋などの整備） 15億 2,824万円	消防費（防災・消防・救急など） 5億 8,672万円	教育費（学校教育や社会教育） 15億 6,090万円
災害復旧費（災害の復旧など） 2億 9,470万円	公債費（借り入れたお金の返済） 19億 241万円	予備費（緊急時に必要なお金） 3,000万円

第1章

自然環境

豊かなみどりが輝くふるさとを守る、自然と共生したまちづくり

自然環境と地域景観の保全

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編) 策定事業 (環境保全課)

18 万円

財源 市：18万円

宮若市全体の温室効果ガスの排出量削減を推進するための総合的な計画として、「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を令和7年度から令和8年度の2か年で策定します。

不法投棄防止対策の推進 (環境保全課)

270 万円

財源 市：270万円

監視カメラ・看板の設置などによる不法投棄防止や自治会などによる地域の環境美化活動を支援します。

空家等対策計画策定事業

(建築都市課)

1,517 万円

財源 国：755万円 市：762万円

「空家等対策計画」の改定のため、空家の現状把握のための実態調査を実施し、社会情勢の変化に応じた総合的かつ計画的な対策を講じるための計画を策定します。



廃棄物処理とリサイクル対策の推進

ごみ処理方法に対する

啓発活動の推進

(環境保全課)

316 万円

財源 市：316万円

正しいごみの分別に対する理解と行動の促進のため、広報誌や公式ホームページ、公式SNS、出前講座などを通じて、ごみの正しい出し方について啓発を行います。

また、リサイクル活動団体奨励金、生ごみ処理機器購入補助金の交付等に取り組むとともに、家庭用廃食用油の回収に努めます。

資源物拠点回収事業の実施

(環境保全課)

791 万円

財源 その他：13万円 市：778万円

ごみの減量化・リサイクルを推進するため、第2・4日曜日に市内2ヵ所(市役所本庁舎及び若宮総合支所の駐車場)で資源物拠点回収事業を実施します。



上水道の安定供給

水道事業の健全運営と

施設の維持管理 (水道課)

8,857万円

財源 その他：64万円

市：8,793万円(うち市債：7,060万円)

老朽化による配水管の更新や浄水場施設の整備を継続的に進め、水道の安定供給に努めます。

下水道等の整備

下水道などの整備 (下水道課)

4億1,308 万円

財源 国：1億1,035万円 その他：3,640万円

市：2億6,633万円(うち市債：2億2,540万円)

福岡県が事業主体である遠賀川中流流域下水道事業の進捗状況に併せて、事業認可区域内の幹線管きよや末端管きよの整備促進を図ります。

また、遠賀川中流流域下水道事業では、広域的な汚水処理対策を図るため、福岡県と遠賀川中流流域関係市町と連携しながら、下水道整備に向けた取り組みを行います。

■ 合併浄化槽整備事業（下水道課）

2,275 万円

財源 国：757万円 県：757万円 市：761万円

汚水処理施設構想に基づき、公共下水道整備区域以外での浄化槽の設置を推進します。

また、単独浄化槽や汲み取り便槽からの転換を行う方に補助を行うことで、さらなる合併浄化槽の設置促進を図ります。

治山・治水・砂防対策の充実

■ 権助ポンプ場

耐水化基本計画策定業務（下水道課）

1,780 万円

財源 国：890万円 市：890万円

豪雨時に排水ポンプ場が浸水し、運転停止する事による地域浸水被害を防ぐことを目的とし、電気設備の高所設置、防水扉・止水壁の設置を行い、雨水ポンプ場施設（権助ポンプ場）浸水対策事業の推進を図ります。

■ 浸水被害対策の推進

（土木建設課）

2,970 万円

財源 市：2,970万円（うち市債：1,650万円）

近年、降雨災害が頻発化、激甚化しており、家屋浸水、道路冠水により地域住民の避難行動が困難となる事例が発生していることから、内水解析を行うとともに、カメラや通信設備を設置し、降雨災害に備えます。



■ 里山林整備事業（農政課）

810 万円

財源 その他：810万円

国の森林環境譲与税を財源とする放置竹林対策支援補助金制度を見直し、新たに危険木の撤去費用を加えるとともに、老朽化した竹粉碎機を更新するなど、当該譲与税を活用する森林整備事業を推進します。

第2章 生活基盤・都市基盤

安全・安心で便利な暮らしを確保する

生活基盤・都市基盤づくり

計画的な土地利用の促進

■ 国土調査の実施

（土地対策課） ※一部繰越を含む

1億3,987 万円

財源 国：6,053万円 県：3,026万円
市：4,908万円

個人の権利や財産を尊重し、国土の開発、保全、利用の円滑化を図るため、令和7年度に一筆地調査を実施した龍徳・山口地区の地籍簿及び地籍図を作成し、新たに龍徳・山口地区の各一部の一筆地調査、測量調査を行います。

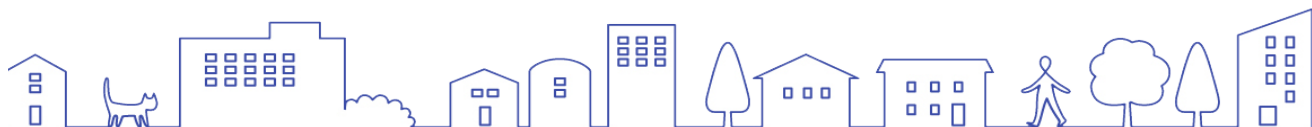
定住・住宅施策の推進

■ 定住促進事業（まちづくり推進課）

1億2,743 万円

財源 国：2,248万円 その他：6,000万円
市：4,495万円

市内に永住を目的に住宅を取得した人を対象に、最大300万円の住宅取得補助金を支給します。また、定住支援制度の周知を図るため、市内外のイベントやSNSなどを活用し積極的なPRを行い、定住を促進します。



■ 新婚世帯・子育て世帯 新生活支援事業（こども家庭課）

1,590 万円

財源 県：460万円 市：1,130万円

新婚世帯・子育て世帯の新生活を応援するため、宮若市新婚世帯・子育て世帯新生活支援補助金を交付します。

■ 住宅団地造成事業（まちづくり推進課）

2,468 万円

財源 市：2,468万円

良好な住環境を確保するため、令和7年度に解体を完了した旧宮田東小学校跡地について、住宅団地整備に向けた基本設計を進めます。

また、開発・販売方法について、民間活力の導入も含めた検討を進めます。

■ 若宮小学校跡地利活用事業

（秘書政策課）

339 万円

財源 市：339万円

若宮小学校跡地の利活用は、公園を核として、子どもの居場所となる機能を有した施設の検討を図るため、「若宮小学校跡地利活用基本構想」の見直しを行います。



■ 市営住宅の管理戸数の適正化

（建築都市課）

3,845 万円

財源 国：1,770万円 その他：2,075万円

市営住宅長寿命化計画に基づき、管理戸数の適正化を図るため、老朽化の著しい空家となった市営住宅の解体工事を実施します。

道路・交通網・生活環境の整備

■ 公共交通の利便性向上と利用促進

（産業観光課）

1億2,546 万円

財源 その他：2,764万円 市：9,782万円

地域住民の生活交通を維持するため、市乗合バス、A I デマンドタクシーおよび民間路線バスに係る運行維持費の補助を行い、地域バス路線対策を推進します。

また、宮田バス停および福丸バス停の交流スペース施設の管理を行い、公共交通の利用促進を図ります。



■ 幹線道路の整備（土木建設課）

2億7,657 万円

財源 国：1億2,418万円

市：1億5,239万円（うち市債：1億860万円）

舗装改修や歩道などの整備を計画的に進めるとともに、交通の利便性や安全性、アクセスの向上に努めます。

■ 生活道路の整備（土木建設課）

1億7,677 万円

財源 市：1億7,677万円（うち市債：6,480万円）

日常生活で利用する生活道路の維持に努めるとともに、経年劣化した道路の舗装整備を行い長寿命化を図ります。

■ 橋梁保守点検業務（土木建設課）

1億4,456 万円

財源 国：5,115万円

市：9,341万円（うち市債：3,760万円）

市が管理する橋梁について、道路利用者の安全確保及び橋梁の長寿命化を図るため、道路法に基づく定期点検を実施し、損傷状況の把握及び健全性の診断を行うとともに、点検結果に基づき計画的な修繕を推進します。

■ 市民と協働した道路環境の保全

(土木建設課)

966 万円

財源 その他：966万円

市民と行政の協働による良好な道路環境の保全推進を目的とした道路愛護推進活動について、積極的に周知を行うことで活動団体の増加に努めます。



■ 防草対策による道路環境の保全

(土木建設課)

2,000 万円

財源 市：2,000万円

人口減少や高齢化により、地域で除草対策が困難になりつつある中、防草対策を行うことで継続的に発生する除草の抑制を行うとともに地域環境の改善を図ります。

公園・緑地の整備

■ 協働による公園の管理・活用の推進

(まちづくり推進課・土木建設課)

1,628万円

財源 その他：350万円 市：1,278万円

犬鳴川河川公園や2000年公園、さくら堤公園は、市民団体や企業などとの協働による管理を行うとともに、イベントの開催などを通じて、市民の交流の場となる魅力ある公園づくりを推進します。



消防・防災・防犯・交通安全の充実

■ 全国瞬時警報システム

新型受信機の整備 (総務課)

412 万円

財源 市：412万円 (うち市債：410万円)

近年、地震などの大規模な自然災害が頻発しており、住民の迅速かつ確実な避難が可能となるよう、全国瞬時警報システム(Jアラート)による災害情報の伝達についても、確実に推進する必要があるため、新型受信機での機能強化を図ります。



■ 自主防災組織の設立・育成 (総務課)

719 万円

財源 市：719万円

新たに設立された自主防災組織に対し、支援を行うとともに、大規模災害時に必要とされる食料や防災物品などの備蓄を行い、地域防災力の向上に努めます。また、防災無線の維持管理を行い、迅速かつ確実な情報伝達に努めます。

■ 防災士資格取得補助金

(総務課)

3 万円

財源 市：3万円

近年、複雑多様化する災害に備え、地域防災の担い手の育成を推進するため、防災士の資格取得に係る補助制度を創設します。

■ 運転免許証自主返納の支援

(健康福祉課)

30 万円

財源 県：15万円 市：15万円

高齢運転者の交通事故の防止、被害の軽減を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、宮若市乗合バスの回数券またはタクシー乗車券を交付します。



第3章

産業

企業誘致と立地企業の発展を支援し、活力ある産業を育て、
雇用を生み出すまちづくり

農林業の振興

日本型直接支払交付金（農政課）

3,241 万円

財源 国：1,624万円 県：810万円 市：807万円

農地・農業用水の資源は、水源涵養、洪水防止などの多面的機能によって、多くの国民の生命と財産を守っています。しかし、過疎化や高齢化などの進行に伴い、集落機能が低下しつつあります。その中で適切な保全管理を行うため、引き続き、農業資源を良好な状態に維持するための支援を図ります。

さらには、地球温暖化防止、生物多様性保全等に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動の普及を推進します。

有害鳥獣被害対策の推進（農政課）

1,030 万円

財源 国：1万円 市：1,029万

深刻化する農作物などへの鳥獣被害に対応するため、駆除数の増加を図るための補助制度や猟友会などと連携した駆除活動を強化するとともに、電気牧柵などの設置・補助を行うことで、被害防除に取り組みます。

就農者の育成支援（農政課）

4,433 万円

財源 県：3,597万円 市：836万円

農業の生産コスト低減、生産規模の拡大に取り組む認定農業者・営農組織に対して、農業用機械などの導入支援や新規就農者の経営支援を行います。



小規模農地などへの支援（土木建設課）

60 万円

財源 市：60万円

面積が狭小、湿田化など、耕作不利農地の条件改善のために農家が実施する対象事業の補助を行い、増加する耕作放棄地の発生防止に向けた取組を推進します。

宮若うまい米コンクールの開催

（農政課）

100 万円

財源 その他：100万円

宮若うまい米コンクールを引き続き開催するとともに、宮若オリジナル米袋を活用することで、宮若産米の効率的なPRやブランド化を推進します。



商業の振興

新規事業所開設支援補助金

（産業観光課）

407 万円

財源 その他：400万円 市：7万円

空き店舗の活用を促進するため、創業スクール等を受講し、市内で新規事業所を開設する創業者に対し、開設に係る費用の2分の1（最大100万円）の補助を実施します。

買物困窮者に対する移動販売支援

（産業観光課）

58 万円

財源 その他：58万円

商工団体や民間事業者などと連携して、商店街の活性化や買物の利便性向上に向け、地域住民や事業者と協議し、移動販売の箇所の選定や商品の充実を図るとともに、利用者のニーズに沿った買物対策について支援を進めます。

■ 地域振興券発行事業補助金の拡充

(産業観光課) ※繰越予算

4,556 万円

財源 国：4,556万円

宮若商工会議所と若宮商工会が共同で実施する宮若市振興券の発行について、個人の消費を喚起し、地域経済の活性化を図れるよう、補助金を支出します。プレミアム率は昨年度同様の30%で、発行額は2億です。



■ 企業誘致の推進

■ 企業誘致の推進 (まちづくり推進課)

7億5,579 万円

財源 その他：4億6,134万円
市：2億9,445万円 (うち市債：2億7,510万円)

自動車関連企業など複数の企業が進出し、市内の工場用地が不足していることから、工場用地バンクの充実に努めるとともに、福岡県と連携し、宮若北部工業用地造成事業の早期完成に取り組みます。また、引き続き、各種優遇制度を活用して、企業誘致の推進を図ります。

■ 観光の振興

■ 観光・特産品のPR強化

(産業観光課)



8,244 万円

財源 国：2,500万円 県：733万円
その他：931万円 市：4,080万円

「一般社団法人TEAMみやわかじまん」を中心に事業者との連携・協力体制を構築し、新たにインバウンド推進SNS情報発信事業やオリジナルマイバック配布事業により情報発信体制を強化するとともに、特産品の地域ブランド化に取り組むほか、国の補助制度を活用した地域密着型の創業支援を行います。

■ ライフジャケットの設置

(産業観光課)



19 万円

財源 その他：19万円

千石峡を安全に楽しむため、ライフジャケットを無料貸出する環境を整備します。



第4章 保健・福祉

市民が健康に暮らし、高齢者や子どもを支え合う、
安心な暮らしを高める社会づくり

■ 社会福祉の充実

■ 社会福祉協議会の活動支援

(保護人権課)

6,130 万円

財源 市：6,130万円

社会福祉協議会が実施している地域福祉推進事業、ボランティア活動推進事業、各種相談事業、高齢者・障がい者(児)支援事業など、福祉事業活動の拡充を支援します。

■ 民生委員・児童委員の活動支援

(保護人権課)

350 万円

財源 市：350万円

市民の生活上の相談や高齢者・子どもの見守りなど、身近な地域福祉活動の中心的な役割を担う民生委員・児童委員の活動を積極的に支援します。



■ 基準額改定による 生活保護費の追加給付 （保護人權課）

8,771 万円

財源 国：6,838万円 市：1,933万円

最高裁判決を踏まえた生活保護費の基準額改定による追加給付を実施します。

■ 相談体制の充実 （保護人權課）

2,466 万円

財源 国：1,799万円 市：667万円

生活保護制度に精通した面接相談員を配置し、要保護者からの生活相談に対する指導・助言や生活保護の申請手続きなどの支援を行います。

また、生活困窮者相談支援体制については、生活困窮者への支援充実のため自立相談支援、家計改善支援、就労準備支援の三事業の相談体制を整え、自立のための包括的な支援を継続して行います。

児童・母子福祉の充実

■ 新生児聴覚検査費用助成 （こども家庭課）

33 万円

財源 市：33万円

生まれつきの聴覚障がいの早期発見・早期支援につなげるため、令和8年10月1日以降に生まれたお子さまを対象に、新生児聴覚検査にかかる費用を1人につき5,000円を上限として助成します。

■ 妊婦支援給付金支給及び 伴走型相談支援事業 （こども家庭課）

1,549 万円

財源 国：1,524万円 県：11万円 市：14万円

全ての妊婦や子育て世帯が安心して、出産・子育てができるよう、面談や継続的な情報発信を行い、必要な支援につなぐ伴走型支援と妊婦のための支援給付による経済的な支援を行います。

■ 子育て支援センターの充実 （こども家庭課）

7,728 万円

財源 国：1,135万円 県：1,135万円
その他：120万円 市：5,338万円

子育て支援センターが地域の拠点として、子育ての負担軽減が図れるよう、一時預かり事業や子育て相談、親子の交流の場となる活動を行います。

■ 学童保育所の運営 （こども家庭課）

1億2,661 万円

財源 国：2,840万円 県：2,861万円
その他：1,167万円 市：5,793万円

社会福祉協議会と連携し、市内4か所の学童保育所の安定的な運営に努めます。

■ 保育料完全無償化 （こども家庭課）

7億9,223 万円

財源 国：3億9,552万円 県：1億5,488万円
その他：5,352万円 市：1億8,311万円

令和8年9月より、認可・不認可問わず、第一子以降の全てのお子さまの保育料の完全無償化を実施します。



■ 保育サービスの実施 （こども家庭課）

6,071 万円

財源 国：408万円 県：864万円
その他：2,005万円 市：2,794万円

認可保育施設での通常保育を実施するほか、延長保育や幼稚園における預かり保育など、保護者のニーズに沿った保育サービスの提供に向けた支援を行います。

高齢者福祉の充実

介護予防活動の推進（健康福祉課）

833 万円

財源 その他：812万円 市：21万円

要支援・要介護状態の予防および要介護状態になった場合でも、可能な限り、地域において自立した生活を送れるよう介護予防教室を実施します。

また、自治会や単位老人クラブに対しても、地域の公民館などで行う地域介護予防教室を実施します。



地域包括ケア体制の確立

（健康福祉課）

7,137 万円

財源 その他：6,186万円 市：951万円

高齢者が自分らしい暮らしを続けることができるよう、生活支援サービスの体制整備や在宅医療、介護連携などの支援体制の強化を図ります。

また、認知症に対する正しい知識と理解の普及のため、認知症予防教室や認知症サポーター養成講座を実施します。

高齢者の社会参加や就労の場の充実（健康福祉課）

1,987 万円

財源 県：159万円 その他：577万円
市：1,251万円

高齢者の心身機能の維持や社会的孤立を防ぐため、老人クラブやシルバー人材センターへの支援を通じ、社会参加の機会創出を図ります。

障がい者福祉の充実

障がい福祉サービスの提供

（健康福祉課）

15億8,659 万円

財源 国：7億7,564万円 県：3億8,317万円
その他：130万円 市：4億2,648万円

障がいのある人が自立した生活を送れるよう、生活環境の整備や相談・支援体制の強化を図るとともに、各種障がい福祉サービスの提供を行います。

健康づくりの推進

総合健診の実施（健康福祉課）

2,617 万円

財源 国：50万円 県：124万円 市：2,443万円

がんの早期発見や生活習慣病予防のため、がん検診・特定健診・若年層や後期高齢者健診を同日で受診できるよう、総合健診を実施します。また、健診結果をもとに、個別の保健指導を行い、生活習慣を改善し、疾病の予防に取り組みます。



みやわか健康ポイント事業

（健康福祉課）

248 万円

財源 市：248万円

自主的な健康作りを支援するため、健康づくりに関する事業に参加することでポイントを獲得し、ポイント数に応じて応募者全員に記念品を贈呈します。



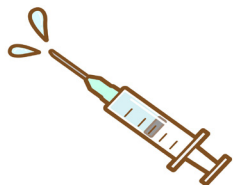
■ 予防接種の実施

(健康福祉課・こども家庭課)

9,281 万円

財源 県：27万円 市：9,254万円

感染症予防のため、予防接種法に基づく定期予防接種、高齢者肺炎球菌・風しんなどの任意予防接種について引き続き助成を行います。



医療の充実

■ 医療費適正化対策 (市民課)

22 万円

財源 県：5万円 市：17万円

宮若市の国民健康保険財政の健全化に向けた取組の一つとして、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用による医療費減額通知の送付を通じて、先発医薬品と同等であるジェネリック医薬品の使用を促進することで、医療費の適正化に努めます。

第5章 教育・文化

子どもの「生きる力」を育てる学校教育と、
多彩な市民交流を生む社会教育の充実

学校教育の充実

■ 放課後学習の充実 (学校教育課)

927 万円

財源 県：288万円 その他：150万円
市：489万円

放課後学習支援事業「みやわかアフター・スクール」を全小・中学校で実施し、放課後の時間を活用した補充学習を行うことで、子どもたちの家庭学習に代わる時間の確保と、学習への継続的な取り組みを行います。

また、民間の大手学習塾の学習指導を受けることができる「MUSUBU スクールみやわか」を実施し、多様なコンテンツの提供により、子どもたちの新たな学習機会の確保や学力の向上への支援を行います。

■ 部活動地域展開の推進

(学校教育課・社会教育課)

1,237 万円

財源 県：312万円 市：925万円

生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日の中学校部活動の地域展開を段階的に進めます。

これらの取り組みを通じて、教員の働き方改革にもつなげ、教育環境の充実を図ります。



■ 校務システムリプレイス事業

(学校教育課)

2,691 万円

財源 国：808万円 市：1,883万円

市内小・中学校の校務で教職員が使用する端末を一台化し、校務システムの一元化を進めることにより、機器管理の負担の軽減とどこからでも校務を行える環境を整備します。さらに、県の共同利用である校務支援システムの活用や職員室のみでなく校内の場所にとられないネットワーク環境による校務DXを推進し、教職員の負担軽減と働き方改革の実現を図ります。

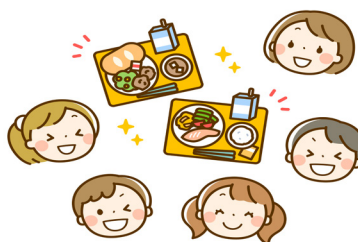
■ 地元農産物を活用した学校給食の提供

(学校教育課)

443 万円

財源 その他：443万円

宮若米や宮若牛など、新鮮で安全な地元農産物や畜産物を積極的に学校給食に導入することで、地産地消に取り組みます。



■ 給食費の無償化（学校教育課）

1億2,659万円

財源 県：6,764万円 市：5,895万円

物価高騰などの影響による子育て世帯への経済的な負担を軽減するため、宮若市立の小中学校および幼稚園に在籍する児童生徒・園児に係る給食費の無償化を引き続き実施します。

生涯学習の推進

■ 生涯学習の充実（社会教育課）

1,379 万円

財源 県：6万円 その他：1,100万円
市：273万円

「第2次宮若市生涯学習基本計画」に基づき、市民が生涯にわたり、いつでも・どこでも学べる環境づくりを推進するため、家庭教育講座や高齢者大学の開催、おはなし会・ブックスタート・家読などの図書館事業の充実を図ります。

■ 社会教育施設の維持管理

（社会教育課） ※一部繰越予算を含む

2億1,307 万円

財源 市：2億1,307万円（うち市債：2億980万円）

文化センターの排煙設備更新のための設計を行います。

さらに、多目的会館、生涯学習センターの空調改修工事を行い、来訪者が快適に過ごすことができる環境を整備します。

スポーツの推進

■ スポーツ施設の整備と管理運営

（社会教育課）

6,164 万円

財源 その他：754万円 市：5,410万円

光陵グリーンパーク、西鞍の丘総合運動公園について、市民が安全で快適に利用できるよう、施設の適切な維持管理や整備、管理運営を行います。

■ スポーツの普及啓発と交流機会の拡大（社会教育課）

973 万円

財源 その他：105万円 市：868万円

スポーツ関係団体と連携し、スポーツフェスタを開催するなど、幅広いスポーツの普及に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動を支援します。また、光陵グリーンパークなどを活用したスポーツ大会やキャンプ地の誘致に取り組みます。

青少年の健全育成

■ 体験学習の充実（社会教育課）

114 万円

財源 その他：40万円 市：74万円

小中学生が異学年や他校の児童生徒とともに工作や調理、スポーツなどさまざまな活動を体験する、わいわいサークルやサマーチャレンジ、スプリングチャレンジ、グローバルキャンプ等を開催します。

■ 未来を担う人材育成（秘書政策課）

86 万円

財源 その他：86万円

直轄地域2市2町での広域事業として、中高生を対象としたITプログラミング教室や宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州株式会社との三者による小学生を対象としたものづくり体験事業など多様な機会を創出し、将来を担う人材の育成に努めます。



芸術文化活動の充実

■ 芸術文化活動の推進（社会教育課）

211 万円

財源 市：211万円

市文化祭やコンサートなどを開催し、市民が芸術文化に触れる機会の提供に努め、芸術文化活動の活性化を図ります。

文化財の保護・継承

文化財の整備・保存の推進

(社会教育課)

1,271 万円

財源 その他：781万円 市：490万円

国指定史跡である竹原古墳等の保存管理に努めるとともに、宮若トレッジや石炭記念館でイベントなどを開催し、歴史文化への教育普及に努めます。

また、老朽化している宮若トレッジ敷地内の旧若宮西小学校体育館およびプールの解体のための設計を行います。

宮永の舞台保存整備事業

(社会教育課)

55 万円

財源 市：55万円

文化財の保護・継承のため、県指定文化財である宮永の舞台の修復にかかる補助を行います。



第6章

市民協働・コミュニティ

市民とともに地域の課題解決に向けて
取り組んでいく協働のまちづくり

市民参加の推進

SNS を活用した 情報発信力の強化

(秘書政策課)

86 万円

財源 その他：50万円 市：36万円

主要施策や地域情報について、公式ホームページ、公式インスタグラムをはじめとしたSNSなどのさまざまな媒体を活用した多角的で効果的な情報発信を行い、市民のまちづくりへの積極的な参加を促します。

また、市の魅力を市内外に向けて広く発信できるよう、ふるさとPR大使を活用し、知名度の向上およびイメージアップを図ります。

地域コミュニティの形成

ブロック協議会の運営支援

(まちづくり推進課)

226 万円

財源 市：226万円

協働のまちづくりを推進するため、職員と地域の協力による地域担当制度を通して、さまざまなイベントを実施し、地域の活性化を図ります。

地域コミュニティ活動の推進

(まちづくり推進課)

391 万円

財源 その他：380万円 市：11万円

各自治会の人口減少や役員の高齢化、担い手不足、コロナ禍を経た活動規模の縮小などの問題解決に向け、市民との意見交換を行い、コミュニティ組織の見直しを図ります。

また、地域コミュニティの核となる自治会の活動を支援するため、自治会活動推進実証事業補助金の運用および検証を行います。

地域情報化の推進

行政事務のデジタル化の推進

(デジタル戦略課)

1,670 万円

財源 国：110万円 市：1,560万円

行政サービスの持続性を高めるため、生成AIの活用やデジタル通知サービスの構築などのデジタル技術を用いて、行政事務の効率化を推進します。

この取り組みにより、市民と向き合う時間を確保し、きめ細やかな行政サービスの提供と持続可能な行政運営を目指します。

人権尊重社会の構築

人権教育・啓発、 人権擁護活動の推進

(社会教育課・保護人権課)

553 万円

財源 県：283万円 市：270万円

人権講演会や地域懇談会、人権の花運動などを実施し、身近な差別に気づき、お互いの人権が尊重される地域づくりを推進します。

また、市内4か所の隣保館で人権相談を実施します。



男女共同参画社会の推進

(保護人権課)

7 万円

財源 市：7万円

広報誌での情報発信や講演会・講座等を開催し、男女共同参画社会への意識向上に取り組みます。



第7章

計画の推進と実現のために

ふるさと納税の推進

(産業観光課)

2億2,751 万円

財源 その他：2億2,751万円

返礼品を通じた市の特産品PRや販路拡大を促進するため、取扱事業者および新規返礼品の掘り起こしや寄付受付サイト掲載内容の充実による寄付の拡大を図ります。



NEW

公共施設等総合管理計画の改訂

(管財課)

1,296 万円

財源 市：1,296万円

令和8年度に各施設の状況調査を実施し、修繕・更新計画を見直すとともに個別施設計画を改訂します。

また、令和9年度に個別施設計画を踏まえた上で、これまでの取り組みを検証し、公共施設等総合管理計画の改訂を行います。

これにより、公共施設の長寿命化と計画的な維持管理を推進します。

NEW

第3次宮若市総合計画の策定

(秘書政策課)

635 万円

財源 市：635万円

市のまちづくりの最上位計画となる「第3次総合計画」について、令和8年度から2か年で策定を行います。



特別会計・公営企業会計 予算概要

国民健康保険特別会計

31億6,214万円

歳 入

区分	予算額
国民健康保険税	4億3,022万円
使用料及び手数料	10万円
県支出金	24億5,067万円
繰入金	2億7,105万円
諸収入	1,010万円

歳 出

区分	予算額
総務費	6,298万円
保険給付費	23億8,155万円
国民健康保険事業費納付金	6億7,689万円
保健事業費	3,512万円
諸支出金	260万円
予備費	300万円

後期高齢者医療特別会計

6億2,882万円

歳 入

区分	予算額
後期高齢者医療保険料	4億4,076万円
国庫支出金	129万円
繰入金	1億8,617万円
諸収入	60万円

歳 出

区分	予算額
総務費	874万円
後期高齢者医療広域連合納付金	6億1,618万円
諸支出金	239万円
保健事業費	101万円
予備費	50万円

吉川財産区特別会計

147万円

歳 入

区分	予算額
財産収入	11万円
繰入金	136万円

歳 出

区分	予算額
総務費	104万円
財産費	23万円
予備費	20万円

水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収 入 5億1,387万円

区分	予算額
給水収益	4億2,157万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	24万円
負担金	2,231万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	58万円
水道加入金	165万円
長期前受金戻入	5,716万円
雑収益	35万円

支 出 5億5,016万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1億7,676万円
配水及び給水費	8,912万円
受託工事費	1,000万円
総係費	4,717万円
減価償却費	1億8,851万円
資産減耗費	149万円
支払利息及び企業債取扱諸費	1,610万円
消費税及び地方消費税	2,000万円
特別損失	1万円
予備費	100万円

(2) 資本的収入及び支出

収 入 7,209万円

区分	予算額
企業債	7,060万円
負担金	149万円

支 出 2億2,853万円

区分	予算額
施設改良費	9,199万円
固定資産購入費	887万円
企業債償還金	1億2,767万円
予備費	100万円

簡易水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収 入 1億3,076万円

区分	予算額
給水収益	5,160万円
受託工事収益	1,000万円
その他の営業収益	5万円
負担金	914万円
受取利息及び配当金	1万円
他会計補助金	2,650万円
水道加入金	198万円
長期前受金戻入	3,147万円
雑収益	1万円

支 出 1億2,382万円

区分	予算額
原水及び浄水費	1,666万円
配水及び給水費	328万円
受託工事費	1,000万円
総係費	3,797万円
減価償却費	5,122万円
支払利息及び企業債取扱諸費	117万円
消費税及び地方消費税	350万円
特別損失	2万円

(2) 資本的収入及び支出

収 入 3,730万円

区分	予算額
他会計補助金	2,442万円
負担金	1,288万円

支 出 5,167万円

区分	予算額
施設改良費	1,536万円
固定資産購入費	13万円
企業債償還金	3,598万円
予備費	20万円

下水道事業会計

(1) 収益的収入及び支出

収 入 4 億9,362万円

区分	予算額
下水道使用料	6,863万円
雨水処理負担金	1,636万円
その他営業収益	25万円
受取利息	22万円
他会計負担金	1億4,539万円
他会計補助金	1億1,900万円
国庫補助金	150万円
長期前受金戻入	1億3,021万円
消費税還付金	1,200万円
雑収益及び特別利益	6万円

支 出 4億8,258万円

区分	予算額
管渠費	249万円
ポンプ場費	809万円
総係費	5,906万円
流域下水道維持管理負担金	1億463万円
減価償却費	2億5,240万円
支払利息及び企業債取扱諸費	5,317万円
雑支出	254万円
特別損失	10万円
予備費	10万円

(2) 資本的収入及び支出

収 入 4億1,810万円

区分	予算額
企業債	2億2,540万円
国庫補助金	1億1,925万円
負担金及び分担金	3,640万円
他会計負担金	2,800万円
他会計補助金	905万円

支 出 6億2,020万円

区分	予算額
建設改良費	4億3,088万円
企業債償還金	1億8,922万円
予備費	10万円

宮若市まちづくり出前講座

■ 市役所や警察署、消防署などの職員が、皆さんのところへ出向いて講座を開催します。

普段からの疑問や、暮らしに役立つ知識を仲間と一緒に学びたい方のために、好きな講座を選んでいただき、市役所などの職員が講座を開催するのが「まちづくり出前講座」です。

市民の皆さんに市政や公的な制度に対する理解を深めていただき、協働のまちづくりを推進することも、この出前講座の目的です。

■ 年末年始を除き、開催できます。

令和8年(2026年)12月29日(火)から翌年1月3日(日)の6日間を除き開催できます。時間は原則、午前10時から午後9時までです。対応が難しい期間は備考欄に休講期間等を記載しています。その他、希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。

■ 受講料は無料です。会場の準備は皆さんで行ってください。

受講料は無料です。会場の準備は主催者である皆さんのお力をお願いします。(スクリーンやプロジェクターがない場合は市役所が用意します。)

■ 原則、10人以上の会合であることが必要です。

原則として市内に在住、在勤、在学する10人以上のグループ、団体が対象です。より多くの方に講座を聞いていただくことと、定例の会合などの機会に利用していただきたと考え、このような条件を設けています。また、公序良俗に反する恐れのある場合や政治や宗教、営利を目的とする場合、出前講座の目的に反する場合は講座をお断りします。

■ 関心のある方はご連絡を。申込書を送付します。

市公式ホームページにもメニューや申込書を掲載しています。

宮若市役所秘書政策課までご連絡ください。

●電話 0949-32-0512 ●FAX 0949-32-9430

●Eメール hisyokoho@city.miyawaka.lg.jp

Menu(メニュー)

◆ まちづくりに関する話(10講座)

	テーマ・内容	時間	備考
1	●協働のまちづくりについて 宮若市のまちづくりの最高規範である宮若市自治基本条例についてわかりやすく説明します。	30分	
2	●第2次宮若市総合計画後期基本計画について 令和5年度から5年間の市の主要な取組について説明します。	30分	
3	●定住のススメ 「新婚世帯や子育て世帯への家賃補助」や「新たな住宅取得への奨励金」など市の定住促進策についてご紹介します。	40分	
4	●認可地縁団体について 認可地縁団体の設立手続き等について説明します。 ※認可地縁団体：自治会等、広く地域社会全般の維持などを目的とした団体のなかで法人格を有した団体	30分	
5	●空き家について 宮若市の空き家の現状と空き家の予防、対策、利活用などについて説明します。 ご相談内容によっては、福岡県空き家サポートセンターの講座となります。 (①今知っておきたい空き家の基礎知識 ②空き家と相続について ③終活について ④家財整理について)	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
6	●宮若市の財政状況について 宮若市の決算状況や財政指標を説明します。	40分	
7	●まちづくりに対する支援制度について 市民の皆さんが行う、まちづくり活動や地域コミュニティ活動に対する補助金制度などについて説明します。	30分	

8	●宮若市の広聴制度について 皆さんの意見を取り入れる市のしくみを説明します。	40分	
9	●都市計画って何？ 都市計画制度と宮若市の現状を説明します。	30分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
10	●宮若市道路愛護推進活動について 道路愛護推進活動の内容や、過去の取組についてお話しします。	30分	

◆ 福祉・健康づくりに関する話（15講座）

	テーマ・内容	時間	備考
11	●自分の身体を知る健診結果の見方講座 特定健診の受診や生活習慣病予防がいかに関係しているかについてお話しします。	40分～ 60分 (相談可)	
12	●成年後見制度 / 人生会議 (ACP) について 自分ひとりで判断することが難しい方の権利を守り生活を支援する成年後見制度や、もしもの時のために自分が望む生活や医療やケアについて話し合う「人生会議 (ACP)」についてお話しします。	60分	
13	●介護予防について 介護予防について学習し、毎日を活動的に過ごすためのアドバイスなどを行います。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
14	●認知症を知ろう“あなたも認知症サポーター” 1人でも多くの人が認知症の人や家族の理解者・応援者となっただけで、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちになるように考える講座です。	60分～ 90分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開催希望日の1カ月前までにお申し込みください。 ※児童・生徒用 (No.43) も後に記載しています。
15	●介護保険制度と高齢者福祉サービスの利用について 介護保険制度や市が行う高齢者福祉サービスについて、内容や申請方法などを説明します。	40分	
16	●障がいのある人にはどんなサービスがあるの？ 障がい（身体、知的、精神）のある人が、どのような申請や手続きをすればサービスを受けることができるのかを説明します。	40分	
17	●健康寿命をのばすための健診活用 市が実施している健康診断（がん検診）について、その必要性や受診方法についてお話しします。	40分	
18	●食生活について 健康づくりや生活習慣病予防のための食生活について説明します。	60分	調理実習は別途打ち合わせを行います。（材料費のみ実費）
19	●食育について 子どもの食べる力を育むための説明または調理実習を行います。	60分	
20	●今日から始める生活習慣病予防 メタボリックシンドロームや糖尿病、心臓病などご希望の生活習慣病について詳しくお話しします。	60分	※事前に希望内容をお伝えください。 ※状況によって対応できない場合があります。
21	●子どもの健康について 乳幼児期の子育てについてお話しします。	60分	
22	●子育て支援サービスについて 保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営や手当などの子育て支援事業について説明します。	30分	※6月から8月、11月から12月は休講します。 ※状況によって対応できない場合があります。
23	●保育所の入所について 市内保育所の入所基準などについて説明します。	30分	
24	●児童虐待防止について 児童虐待に気づいたとき、どうしたらよいか説明します。	30分	

◆ くらしに関する話（13講座）

	テーマ・内容	時間	備考
25	●マイナンバー制度について 平成28年1月から利用開始されたマイナンバー制度について概要などを説明します。	40分	※週初めや引越シーズン等状況によって対応できない場合がございます。
26	●国民健康保険制度について 資格、給付などについて説明します。	30分	
27	●後期高齢者医療制度について 資格、給付などについて説明します。	30分	

28	●市民税について 市民税について説明します。	30分	※4月から7月、1月から3月は休講します。
29	●固定資産税について 固定資産税のしくみについて説明します。	30分	事前に希望内容をお伝えください。 ※12月から5月は休講します。
30	●広報紙をつくろう 団体の機関紙の制作について、アドバイスします。	40分	※毎月15日以降は、調整が必要です。
31	●ごみの減量化・分別・リサイクルについて ごみの減量化・分別方法・リサイクル及びごみ処理の流れを説明します。	60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
32	●予約制乗合タクシーの予約方法について 予約制乗合タクシーの乗り方や、MONET アプリを使用した予約方法について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
33	●公共交通の現状 宮若市内を運行する公共交通機関の紹介と現状について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
34	●スマートフォンアプリからのふれタク登録方法について ご自身のスマートフォンからできる、ふれタクの乗車予約の方法について説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。
35	●消費生活講座「悪質商法にご注意！」 市内では、悪質商法の被害が頻発しており、その手口も巧妙になってきています。被害を未然に防ぐために、事例や対応策を学んでおきましょう。	30分～ 60分	プロジェクター・スクリーンを使用します。※平日のみ開講
36	●イノシシ対策について イノシシの生態や習性から、自己防衛の手段、市での駆除の現状などを説明します。	30分	
37	●下水道のはなし 下水道のしくみや受益者負担金、下水道使用料、排水設備などを説明します。	45分	

◆ 教育や文化に関する話（2 講座）

	テーマ・内容	時間	備考
38	●出前歴史講座「土器のお話」 土器や玉類を通したふるさとの歴史や竹原古墳、損ヶ熊古墳の説明のほか、現地での火起こし体験などを行います。	90分	
39	●宮若市の歴史について 「装飾古墳～竹原の世界～」 「鞍手の仏たち」 「戦国時代の宮若市」 などについてお話しします。	60分	

◆ 児童・生徒用のメニュー（10 講座）

	テーマ・内容	時間	備考
40	●ふるさとの歴史と文化 宮若市観光がいの会が、ふるさと宮若の歴史や文化についてスライドなどでわかりやすく解説します。 竹原古墳と損ヶ熊古墳の謎／宮若を築いた先人たち	45分	※現地でのガイドも無料で承ります。（3時間程度） （現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします）
41	●出前歴史講座「土器のお話」 No.38を児童・生徒向けに行います。火起こし体験もあります。	90分	小学校6年生～中学生が対象です。
42	●消費生活講座「これってアヤシクない？」 携帯電話やインターネットは便利ですが、注意して使わないと思わぬトラブルに巻き込まれることがあります。被害にあわないよう、「消費者トラブル」を学んでおきましょう。	45分	
43	●「認知症」ってなあに？ “あなたも認知症サポーター” 認知症の人や家族の理解者、応援者となってもらうために、寸劇などを活用し、認知症の症状や認知症の方への接し方などわかりやすく説明します。	45分	プロジェクター・スクリーンを使用します。 開講希望日の1ヶ月前までにお申込みください。
44	●子ども防災教室・防災講話・消火訓練 消火器の使用方法や花火などの注意事項を説明します。	60分	消防署による講座です。 ※講座時間は午前9時から正午までです。（状況により、開始時間の変更をお願いする場合があります）。 ※4月、5月は休講します。 ※状況により対応できない場合があります。
45	●ブックトーク ブックトークとは、ある一つのテーマに沿って何冊かの本をトークで繋げて紹介していくものです。子どもたちへの読書案内の一つで、子どもたちが今まで知らなかった本との出会いをお手伝いします。	45分	小・中学生が対象です。（最大40名で、1学年ごとか2学年合同などで、お申し込みください） ※開講希望日の40日前までにお申し込みください。

46	●おはなし会 絵本の読み聞かせや手遊びなどで、楽しいおはなしの時間をつくります。	30分	3歳～未就学児対象です。
47	●選挙のしくみ 18歳から選挙に参加できるようになりました。生活に結びついている身近な政治や選挙の仕組みをお話します。	40分	選挙期間中は休講します。
48	●新聞をつくろう 紙面への表現についてやさしく教えます。	30分	小・中学生対象です。 ※毎月15日以降は、調整が必要です。

◆施設見学（3講座）

	テーマ・内容	時間	備考
49	●生見浄水場あるいは沼口浄水場 上水道施設のしくみについて説明します。浄水場の見学後、説明を行います。生見、沼口どちらか一方で60分です。	60分	児童・生徒も歓迎します。 ※毎月第3木曜日は休講します。
50	●青少年育成ゾーン 子ども達が夢を描けるまちを目指して整備を進めている青少年育成ゾーン。西鞍の丘総合運動公園芝生フィールド、若宮コミュニティセンター「ハートフル」、生涯学習センター「宮若リコリス」、光陵グリーンパークの4つの施設について、特徴やこれまでの取り組みについて説明します。	(要相談)	各施設への移動は各自をお願いします。 現地にて職員が説明を行います。 ※状況により対応できない場合があります。
51	●宮若市文化財収蔵・展示・交流センター 宮若市の歴史や文化を次世代に伝える施設です。宮若市の歴史について学ぶことのできる「常設展示室」や、過去の調査で出土した土器などの遺物を収蔵する「収蔵室」などをご案内します。	(要相談)	各施設への移動は各自をお願いします。 現地にて職員が説明を行います。 ※状況により対応できない場合があります。

法務局・警察署・消防署・社会福祉協議会・観光がいの会・携帯ショップによる講座（10講座）

	テーマ・内容	時間	備考
52	●相続と遺言について 遺言制度を含めた相続制度全般について説明を行います。	60分	法務局による講座です。
53	●犯罪被害にあわないための防犯教室 様々な犯罪を予防するための防犯教室です。	30分～ 60分(相談可)	警察署による講座です。 ※平日のみ開講 ※講座の開始時間は午前10時以降で、午後5時までには終了する時間とします。 ※状況により対応できない場合があります。
54	●高齢者の交通事故防止について 高齢者の交通事故を防止するための講座を行います。		
55	●宮若市社会福祉協議会の事業説明 地域福祉の推進活動等の社会福祉協議会が行っている事業の説明を行います。	40分	社会福祉協議会による講座です。
56	●心のバリアフリーについて 様々な心身の特性や考え方をもち人々が相互理解を深め、支えあう「心のバリアフリー」について説明します。	40分	
57	●知っておきたい！防火・防災事前の備え 各グループや地域での防火（消火器を使用しての消火訓練も可能）・防災・地震（東日本大震災の教訓を基本として）への知識や、災害時の対処方法等について説明します。	60分	消防署による講座です。 講座時間は午前9時から正午までです（状況により開始時間の変更をお願いする場合があります）
58	●普通救命講習会（修了証を交付します） 応急処置、CPR（心肺蘇生法）実技、AED（自動体外式除細動器）の取扱いなどを説明します。ビデオや心肺蘇生訓練用の人形を使用しての実技訓練も実施します。	180分	※No.5は平日のみ開講 ※No.7は講座の開始時間は正午9時以降で、午後5時までには終了する時間とします。
59	●簡易救命講習会（修了証の交付はありません） 普通救命講習会の内容を簡略化して説明します。	60分	※4月、5月は休講します。 ※状況により対応できない場合があります。
60	●宮若市観光がいの会による、ふるさとのお話 自分たちが暮らす宮若に、こんな物語があったなんて。地元観光ガイドが語る興味深いお話を聞いてみませんか？ 竹原古墳と損ヶ熊古墳の謎／雲海を望む鞍手の古刹「清水寺」／悲劇の宗像騒動と円通院／若宮八幡宮と三十六歌仙絵／加藤司書と犬鳴御別館／宮若を築いた先人たち	60分～ 90分(相談可)	※現地でのガイドも無料で承ります。（3時間程度） （現地ガイド希望の場合は、宮若市観光がいの会へおつなぎします）
61	●スマホ教室 スマートフォンを始めたい人、スマートフォンを持っているけどもっと使いこなしたいという人へオススメの講座です。	90分(相談可)	事前連絡の上、希望日の1ヶ月前までにお申し込みください。 ※状況により対応できない場合があります。 ※平日のみ開講 ※20人以内

宮若市役所 ダイヤルガイド

事業の内容の詳細などは、お気軽にこちらまでおたずね下さい。

本庁舎

TEL 0949-32-0510 (代)

FAX 0949-32-9430

課 名	係 名	業務内容	電話番号
総 務 課	総務係	議案、条例・規則等の制定改廃、文書管理、情報公開、個人情報保護、選挙管理委員会など	32-0511
	人事係	職員の人事、給与、研修、福利厚生、衛生管理、安全管理、組織管理など	
	防災安全係	消防、防災、防犯、交通安全など	
デジタル戦略課	情報政策係	情報システムの管理運用、情報セキュリティ対策、ICT の利活用など	32-1072
管 財 課	財産管理係	市有財産管理、庁舎管理など	32-0761
	契約検査係	契約、請負業者の指名・入札など	
市 民 課	市民係	転入転出等、住民票、戸籍、印鑑登録など	32-0514
	国保年金係	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、公費医療など	32-4004
税 務 収 納 課	市民税係	市県民税、国民健康保険税、軽自動車税の賦課など	32-0513
	資産税係	土地・家屋・償却資産の評価、固定資産税の賦課など	
	納税管理係	市税・国民健康保険税の徴収・滞納対策、市税等諸証明の交付など	
秘 書 政 策 課	秘書広報係	秘書、広報、シティプロモーション、ホームページ、表彰など	32-0512
	政策推進係	総合計画、総合戦略、広域行政、人材育成、国際交流など	
財 政 課	財政係	予算編成、執行管理、財政計画、行財政改革、地方交付税、市債など	32-0590
まちづくり推進課	地域振興係	定住促進、自治会、犬鳴川河川公園・2000 年公園管理など	32-0773
	企業誘致推進係	企業誘致など	
こども家庭課	子育て支援係	児童手当、児童扶養手当、家庭児童相談など	32-0517
	保育係	保育所、学童保育など	32-0517
	母子保健係	予防接種（児童）、母子健康手帳交付など	32-1327
健 康 福 祉 課	健康対策係	健康づくり、各種保健事業、予防接種、精神保健など	32-1177
	障がい者福祉係	障がい者（児）福祉など	32-0541
	高齢者福祉係	高齢者福祉、介護保険、高齢化対策など	32-0515
	地域包括支援センター	介護予防ケアマネジメント、高齢者の総合相談支援など	33-3456
保 護 人 権 課	事務係	生活保護に関する事務など	32-9377
	保護係	生活保護に関することなど	
	人権福祉係	人権・同和対策、男女共同参画、隣保館など	
	地域福祉係	民生・児童委員、社会福祉協議会、地域福祉計画、戦傷病者遺族等援護など	
環 境 保 全 課	環境衛生係	じん芥施設、衛生施設に関すること、犬の登録など	32-0516
	環境対策係	環境基本計画、火葬場、不法投棄対策、脱炭素社会など	
産 業 観 光 課	商工振興係	商工業の振興、消費生活、雇用促進など	32-0519
	観光推進係	観光振興、ふるさと納税、特産品開発促進など	
	公共交通対策係	公共交通など	
農 政 課	農林対策係	林業経営の改善、林業生産の基盤整備、有害鳥獣駆除、荒廃森林対策など	32-0518
	農業振興係	農業経営の改善、地域農政推進、認定農業者、農業共済など	
土 地 対 策 課	用地係	用地取得、登記、市道の認定、道路台帳、占用使用許可、屋外広告物など	32-0569
	国県道整備対策係	県道の整備に関することなど	32-0566
	国土調査係	地籍測量、地籍図作成、地籍簿作成など	
建 築 都 市 課	建築係	建築物の出願処理など	32-0955
	都市計画係	都市計画、建築協定、緑化対策、空き家対策など	
	住宅管理係	市営住宅の入退去、市営住宅の維持管理、住宅改修助成など	
土 木 建 設 課	維持係	道路、河川、下排水維持管理、土木災害復旧、交通安全施設など	32-0799
	建設係	土木施設の新設改良工事など	
	農業土木係	農業用施設等の維持管理、土地改良、災害復旧、林地崩壊防止事業など	
下 水 道 課	下水道係	下水道工事施工管理、設計、事業計画など	32-3159
	管理係	下水道資産管理、使用料、浄化槽設置助成など	
会 計 課	会計係	各種料金の支払い窓口、公金経理、資金管理など	32-3323
水 道 課	業務係	水道料金に関することなど	32-1005
	給水係	水道の給水など	
	浄水係	浄水場の維持管理など	
学 校 教 育 課	教育総務係	幼稚園・小中学校の維持管理、スクールバスの運行、教育財産の管理など	32-1007
	学校教育係	児童・生徒就学、奨学金、通学区域、学級編制、教育支援センターなど	32-1007
	学校給食係	学校給食、学校給食施設の維持管理など	34-5525
社 会 教 育 課	公民館・スポーツ振興係	公民館・スポーツ施設の管理運営、社会体育、学校体育施設開放など	32-0123
	社会教育・文化推進係	図書館、青少年の健全育成、生涯学習、文化財、文化振興、人権教育・啓発など	32-3210
議 会 事 務 局	議会係	市議会に関することなど	32-1135
農 業 委 員 会	農業委員会事務局	農地等の利用関係、農地法、農業者年金など	32-3553
監 査 事 務 局	監査事務局	監査委員・公平委員会に関することなど	32-1004

若宮総合支所

TEL 0949-52-1111 (代)

FAX 0949-52-3119

課 名	係 名	業務内容	電話番号
市 民 窓 口 課	市民窓口係	転入転出、住民票、戸籍、税の収納証明、国民健康保険、国民年金、児童・母子福祉、ごみ、し尿など	52-1111

宮若市民憲章

制定年月日
H 20.2.22

私たちの宮若市は、緑輝く自然や誇りある歴史と伝統を先人より受け継いできたまちです。

このまちを愛する私たちは、将来の夢や希望を実現できる「輝くふるさと」を目指し、ここに市民憲章を定めます。

一 みどり豊かな自然を愛し、美しいまちをつくりまします。

一 歴史と伝統に学び、文化の薫り高いまちをめざします。

一 互いに助けあい、やすらぎのあるまちをめざします。

一 活力に満ちた産業を育み、働きやすいまちをつくりまします。

一 ふるさとを愛し、誇れるまちをつくりまします。

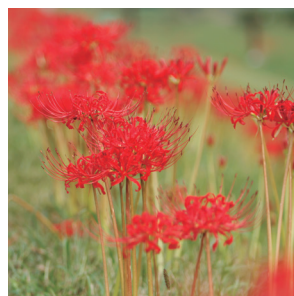
市章



「み」の文字をモチーフに、市民が明るく輝き、飛躍している様子を表しています。

制定年月日 H 18.2.11

市の花



彼岸花

どんな天候でも花を咲かせ、堅実な歩みを目指す宮若市を表しています。

制定年月日 H 20.2.22

市の木



桜

河川敷や公園などに植えられ、市民の皆さんに親しまれています。

制定年月日 H 20.2.22

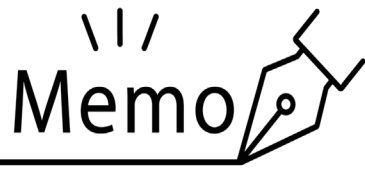
宮若市歌「輝くふるさと」

制定年月日
H 25.2.11

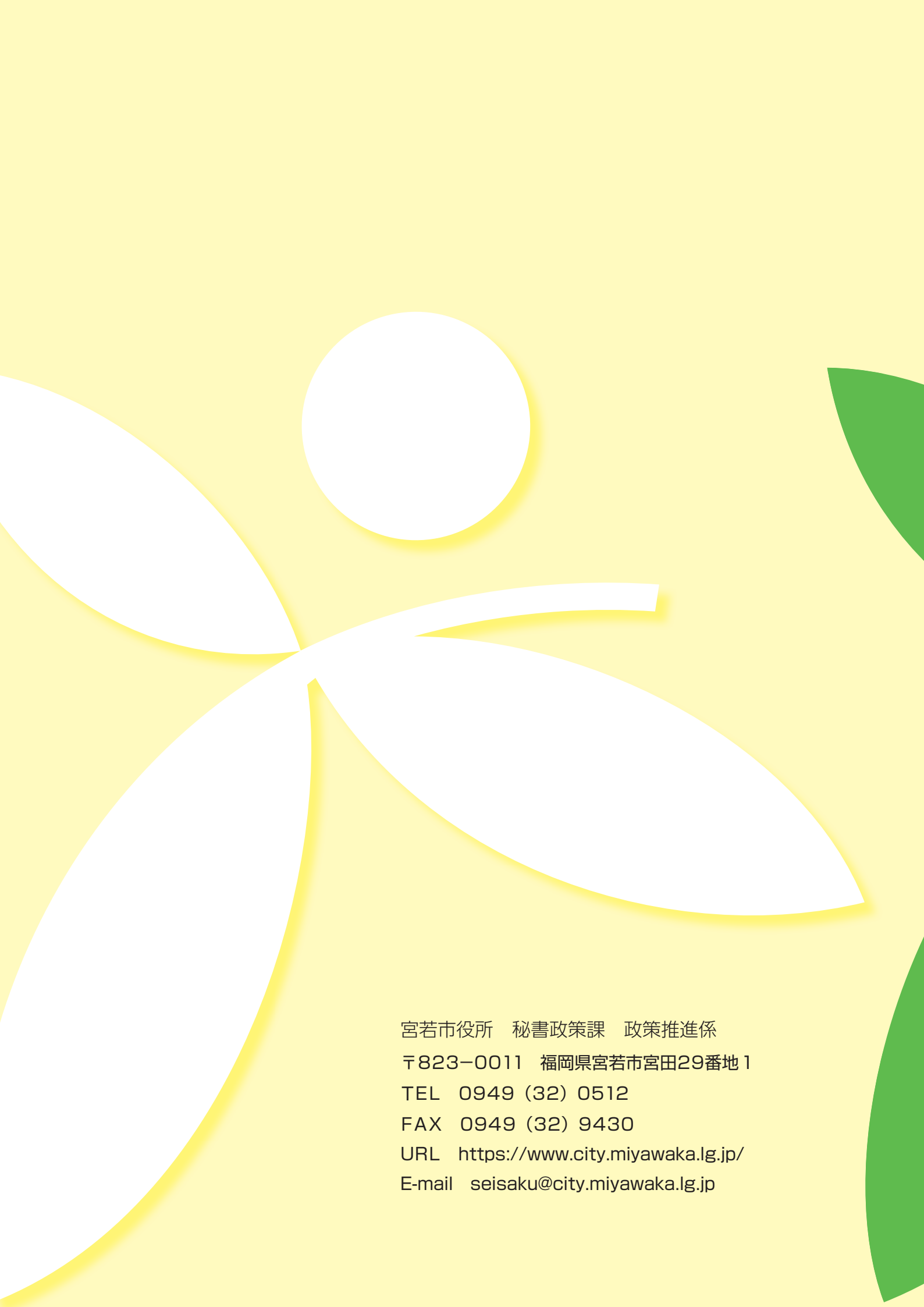
安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ

風が優しさを連れてくる
水が命を授けてくれる
人は思いやりに溢れ 街は喜びに包まれる
そんな街だよ 大好きな街だよ
君と一緒に見つめたい 歴史と夢と未来を

安らげる人がいる 癒される緑がある
そして輝く 歴史がある
宮若市温かいふるさと
宮若市輝くふるさと
さあここへお出でよ
共に輝く未来を築こうよ
輝くふるさとを築こうよ



A series of horizontal dotted lines for writing, starting from the first line below the solid line and continuing down the page.



宮若市役所 秘書政策課 政策推進係
〒823-0011 福岡県宮若市宮田29番地1
TEL 0949 (32) 0512
FAX 0949 (32) 9430
URL <https://www.city.miyawaka.lg.jp/>
E-mail seisaku@city.miyawaka.lg.jp